

## ◇質疑応答（概要，概ね質問順）

### 1) 東海村広域避難計画，安全協定について

記者： 7月の広域避難訓練後の進捗状況は？

村長： 訓練の結果や評価について，まだ私のところに上がってきていない。新たな動きも今のところない。

記者： 今後のスケジュールは？

村長： 今のところ明確にお話できることはない。

記者： 避難先3市との合同訓練の話は進んでいるのか？

村長： 担当課の方ではやっていると思う。私の方に進捗の報告が上がってきているというのではない。

記者： いつまでにか，そのような話はあるのか？

村長： ない。私の方から具体的にいつまでとの指示もしていない。

記者： 次の訓練は，村単独でとか合同とか，明確には決めてないということか？

村長： そうだ。まだ広域避難訓練の結果評価もきちんと押さえていない。それを踏まえてどうするかは，今後考えていきたい。

記者： 安全協定の見直しについて，その後の進展はどうか？

村長： 今のところなかなか進展はない。3月に事業者から新しい提案が出された。6月に所在地懇を開いて，その時に5市の首長さんとも話はしている。その時の段階では「3月の新しい提案については，あれでは不十分」というところは出ていた。事業者に「もう少し検討願いたい」との声は出ていましたので，それは事業者の方には伝わっている。さらに新しい案というのは，今のところ出てきていない。

記者： 今後の話し合いの場とか時期は？

村長： まだ，そこまでに至っていない。選挙後，直接お話しできた人もいるが，その時も「どこかのタイミングで，また皆で会って話し合いましょう」というふうにはなった。具体的には，まだ決まっていない。

記者： 11月28日は延長申請の期限である。そこまでの間などの話はあるのか？

村長： それも一つの要素になると思う。そのようなことも頭に置きながら，いつ開催するかを決めていきたい。

記者： 延長申請の有無に関して，事業者から改めて説明や意思表示，そのようなことはあったか？

村長： まだない。多分，今，特別点検を実施している。その報告は出ているが，まだそれが終わっていない。終了後に，最終的に申請するかどうか，それから判断されるでしょう。まだ具体的に申請の話については受けていない。

記者： 大井川新知事と今後の連携などについて、直接話す機会を設けられるかと思う。どのようなタイミングを想定しているのか？

村長： 安全協定見直しも含めて、茨城県との関わりは非常に大きいと思う。直接、知事と話をしたいと思うが、まずは、県内部でレクなどの議論があると思う。そのようなことが一通り終わってからと思っている。

記者： 「県民の声を吸い上げて判断したい」と繰り返されていた。このような手法についてどう思うか？

村長： 私も村長になったときに、「できるだけ多くの村民の意見に耳を傾けながら判断したい」と言っている。そこは同じようなスタンスだと思う。

記者： 大井川知事が昨日初登庁し、会見で「県民の安全安心と納得できるプロセス作り」ということを話していた。知事のスタンスに対する所見は？

村長： 選挙期間中のいろいろな発言を聞いていても、かなり慎重な発言をされていると思う。「県民の意見をよく聞いて」というところはそうであろうと思う。言葉は「プロセス」というだけなので、そこはどういうことを考えているか、まだ見えない。そこは直接お伺いしたいと思う。今後、知事と話すときに、いろいろ議論したいと思う。

記者： 村で、コミュニティセンターに集まり村民同士で話し合うというものがあったと思う。茨城県に提案するとか、具体的なイメージになるようなものはあるか？

村長： 市町村の場合は住民を直接抱えている。そういうのがやりやすいと思う。地域のどこかの場所に住民同士に集ってもらおう。しかし、茨城県が市町村を飛び越えて県民を集め、そのような議論の場というのは、なかなか難しいと思う。当然、市町村が間に入る。市町村長、市町村議会など、そういうところが最初の入口にはなると思う。知事が直接県民と対話というのは時間的にも物理的にも結構難しいと思う。どこまで本当にできるかは、考えを聞いてみないと分からない。そこは市町村と県で、多少やり方の違いはあってもいいのかと思う。あまり住民のところまで知事がというのは、そう多くはできないと思う。

記者： 延長申請が来年頃のタイミング。再稼働全体だと1、2年あったと思う。そのタイミングとか、スパンのようなものは何か共有されているのか？

村長： 知事も、この後、担当の方から、いろいろな状況についてのレクを受けて、そこでいろいろ理解しながら判断すると思う。私自身もずっと携わっているが、今、当初の新規制基準の適合性審査の結果がまだ出ていない。出ていない段階で、しかも延長申請の期限は来ている。申請が二つになる可能性がある。さらに、それは安全対策の一応審査の結果が出ると、それに基づき今度は工事が始まる。ただ、その工事もどれだけかかるかは分からない。多分、それはどこが判断する時期なのか、非常に微妙というか、そこは分かりづらいところがある。流れをよく整理しないと私も発言しづらいところもある。そのくらい今は少し錯綜しているかとの感じである。

記者： まだ、ちょっと分からないということか？

村長： 今のところ分からない。

記者： 「工事が始まって」という話があった。安全協定を読むと、村は同意をするという同意権が、新增設工事とか、そういったもののタイミングで同意するということが書かれている。それとは別に、今、再稼動する状況になったときに改めて、条文にはないが、同意というプロセスが入ってくると思う。それは文章に書かれていない。再稼動時の判断はどのように担保されているとか、その辺はどうか？他市町村の事例もあるが。

村長： 先行している自治体の例を見ると、最終的に再稼動というのは、正式には経産省からの要請文が知事に届いてという流れになっている。それと既存の安全協定の情報と、そこはどうか合わせていくのかもあるのだろう。東海第二についても、そこは茨城県の方も、今回の延長申請そのものも安全協定とどう位置づけるかをいろいろ議論されているようである。そこは、それぞれの立地自治体で、多少、安全協定の中身もそれぞれ微妙に違っている。何を安全協定の対象の項目にするかは、その都度、事業者とも協議しながら思っている。

記者： 書かれていなくても、再稼動というものについては、特に協議が必要なものということか？

村長： そうだと思う。今、所在地懇6市村でやっていますが、基本的にいろんな事業者の手続きについて、その都度、所在地懇で説明をもらっているというのが実績になっている。そうすると、もうすでに協定の見直しは進んでいませんが、実態としては、そこについてはきちんと説明をして進めるというふうになっている。そのような実績が作られているので、今後のいろいろな動きについても、多分、そこは外せないと思う。

記者： 先行事例を見ると、新規制基準適合を終えて延長申請の認可が出て、さらにそこから工事がスタートして3～4年はかかっている。そうすると、下手すると大井川知事の任期中に判断ができないという可能性もある。村長の任期中にも、もちろんそうだが、その可能性もあることについては？

村長： プラントの問題だけ考えれば、そこはある程度、スケジュール感も見えると思う。先ほど、皆さんが言われたように広域避難計画、ここが結構一番大きいのかと思っている。所在地懇で各首長と話をしても、プラントの技術的なこととか、科学的な、その判断について、なかなかそれが良い悪いというのは、私たち首長のレベルで、そこまでもものが言えないというところがある。ただ一方、避難のところについては、私たち首長の責務である。住民の皆さんをどうやって安全に避難させられるか。ここは、なかなか事業者もできないところではある。ここは市町村が主になって、県と国できちんとフォローしていく話である。そこが本当に担保されなければ、なかなか、この問題は前に進まないと思っている。そちらの方がどういう状況かというか、どのような段階で住民の方々の理解を得られるかというのが大きな要素だと思う。

記者： 再稼動に関する意思表示が事業者からあったとしても、その部分がクリアできていないと、なかなか同意なりというのは難しいということか？

村長：　そうですね。少なくとも、私の周辺の首長はそこを一番気にはしている。そこをきちんと整理しないと、前に進めるのは難しいかと思う。

記者：　そういうことがあるということが、再稼働の判断を最終的に判断する際のよりどころというか、根拠になるのか？

村長：　そうですね。多分、判断をする際の大きな要素になると思う。

記者：　「広域避難計画の実効性が担保できないから不同意」というのは、実際あるのか？

村長：　前例はない。前例はないし、基本的に所管は内閣府である。

記者：　内閣府が認めると、正直、首長として内閣府を否定するということは、どうなのか？

村長：　内閣府の方には、それは机上で先行事例をなぞるような形でやって、はい終わりなど、そんな簡単なものではないというのは、この間も申し上げている。そこはきちんと伝えて、住民の皆さんの不安にどれだけ応えられるか、第一義的には市町村だが、最終的には国の責任ということは申し上げている。そこに真摯に向かい合っていなければ、多分、それは相当な反発を受けると思う。それを無視して「これで大丈夫」と、そう簡単には結論は出さないとと思う。

記者：　以前、広域避難訓練が7月に終わった直後くらいに、「できれば次は茨城県に音頭を取ってもらい、間に入り、本当の意味での広域の避難訓練をしたい」という主旨の話があったと思う。今度、大井川知事にそのような要望もあわせてされるということか？

村長：　そうだ。ただ、県の立場とUPZなりの14市町村の広域避難計画ができ、それと県の計画と合わせてというのが基本だとは思う。そうになると、村もまだ正式に策定していない。どこの市町村も、でき上がっているというところはどこもない。これが全てでき上がるのを待っていると、相当先になるかと思う。それを待つか、その前にある程度広域の避難訓練というのは、そこは知事の考え方次第だと思う。できるだけ早くとは思う。

## **2) 女性消防団について**

記者：　今まで大洗町と東海村だけなかったとのことであった。それは、消防団自体が足りていたということか？

村長：　多分、通常の消防団員の定員については足りていると思う。

記者：　男性だけで足りていたということか？

村長：　足りていた。他は、多分、なり手がいない。「では女性を」ということがあるのだろう。実際に分団に入り火災現場に行って活動するというのは、結構な重労働である。なかなか「女性で」というのは難しい。村は今まで男の人が埋めていたので必要ななかったかと思う。ただ、いろいろなセレモニーや啓発とか女性が活動できる部分もある。そういう意味で、やはり女性消防団というのにも必要な時期かと思う。

### **3) 高齢者免許返納事業について**

記者： 近隣各市でも結構免許返納事業は広まっている。村で導入のきっかけと、このタイミングになった理由は？

村長： 村政懇談会を6学区で行っている。そこでも結構話題になっていた。「返納したいが、近隣では何かしらの特典がある。そういうものは何か考えないのか」と言われていた。通常、村政懇談会でのご意見は翌年度の当初予算で組む。しかし、こういうものは早く対応した方とのことから補正予算で始めた。

記者： どれくらいの人が利用するとの見通しは？

村長： 今年度は80人を想定している。